

## 歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和7年10月16日

独立行政法人水資源機構

木曽川上流ダム総合管理所長 犬童 眞二

### 1. 目的

この歩掛参考見積募集は、岩屋ダム管理事業で予定している業務において、積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

### 2. 参考見積書提出の資格

- (1) 独立行政法人水資源機構（以下「機構」といいます。）における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格業者のうち、測量・建設コンサルタント等の業種区分の「測量」の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成29年1月13日付け）に基づき、木曽川水系及び豊川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

### 3. 参考見積書の提出等

参考見積書は次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は見積項目毎に必要な技術者の人数、機械経費等を記載して提出して下さい。  
なお、参考見積書の様式は別紙「歩掛参考見積書様式」を参考に作成して下さい。

- (2) 提出期間

令和7年10月16日(木)から令和7年10月29日(水)まで

- (3) 提出場所

独立行政法人水資源機構 木曽川上流ダム総合管理所長 犬童 眞二 あて

【担当】総務課 梶田（かじた）

〒509-7202 岐阜県恵那市東野字花無山 2201-79

独立行政法人水資源機構 木曽川上流ダム総合管理所

TEL：0573-25-5295 FAX：0573-25-9221

- (4) 提出方法

書面は持参又は郵送又はFAX（社印があること）により提出するものとします。

なお、「参考見積書」に本件責任者及び担当者の氏名や連絡先の記載がある場合は、社印は不要とします。

### 4. 参考見積内容

- (1) 業務基本条件

別添「見積仕様書」のとおりとします。

(2) 業務費の構成と歩掛見積範囲

① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（調査等編）」の測量業務（以下「基準書」という。）によるものとします。

② 歩掛参考見積の募集範囲は基準書で定義されている直接測量費のうち、別添「見積仕様書」の見積項目を実施するために必要な技術者の人数、機械経費等を募集します。

(3) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和7年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

(4) 見積書有効期限

令和8年3月31日まで

**5. 募集要領に対する質問**

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

(1) 提出期間：令和7年10月16日(木)から令和7年10月20日(月)まで

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時から17時まで

(2) 提出場所：3.(3)に同じ

(3) 提出方法：3.(4)に同じ

**6. 質問に対する回答**

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

(1) 閲覧期間：令和7年10月24日(金)から令和7年10月29日(水)まで

(2) 閲覧方法：木曽川上流ダム総合管理所ホームページに掲載します。

**7. 参考見積書作成及び提出に要する費用**

大変恐縮ですが、参考見積提出者の負担とさせていただきます。

**8. ヒアリング**

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

**9. その他**

この参考見積書をご提出いただいたことにより、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。